

令和 5 年度 差別解消啓発の取り組みについて

	研修関係	イベント関係	その他
市民 (当事者含む)	■<u>堺市市民後見人養成講座</u> 市民後見人を養成する講座を受講する市民向けに、障害者虐待防止法とあわせて、法制度について説明。 ■<u>障害福祉に関する「出前講座」</u> ※随時受付 (R05.10) 市内高齢者クラブ連合会 (50 名) 市内地域活動支援センター (12 名) (R05.11) 中区民生委員児童委員 (40 名) (R05.12) 市内医療機関ケアマネ (20 名) (R06.2 予定) 民間企業 (小売業) 職員 ※次年度より「障害者差別解消法」に特化した出前講座メニューを設置予定。 ■<u>障害者スポーツ指導者養成講習会 (R06.1 予定)</u> パラスポーツ協会公認の「障害者スポーツ指導者養成講習会 (初級)」受講者対象。(14 名)	■<u>差別解消シンポジウムの開催</u> (R5.12.19) 令和 4 年度に引き続き、関西大学との地域連携事業として、関西大学堺キャンパスで学生や市民に向け、「障害理解による差別解消」として当事者及び支援機関から話をする。(参加者：135 名) ■<u>各区役所における啓発展示</u> (各区 年 1 回) 虐待防止パネル展示に併せ、差別解消パンフレットの配架ブースを設置。 (予定) 全区役所・健康福祉プラザ	
障害福祉サービス 事業所	■<u>差別解消研修の実施</u> (R5.3.27~6.30) ※7 月末まで 1 ヶ月延長予定 事業者向け虐待防止研修と併せて、研修動画を公開。 ※市内約 900 事業所に対し実施。視聴回数：1337 回		■<u>市ホームページの充実</u> 本市の障害者差別解消に関するページに福祉事業者向け差別解消ガイドラインを掲載。
市職員	■<u>職員向け啓発研修の実施 (R05.4)</u> 新規採用者研修及び新任役職者研修にて、障害者を取り巻く法制度の動きとして、差別解消法の周知啓発を実施。 ■<u>中堅教諭(8 年次)向け資質向上研修の実施</u> (R05.7~8 計 5 回 41 名) 市立小・中学校教諭に対して、障害者差別解消法及び教育現場での合理的配慮について説明。 ■<u>「堺市手話言語と障害者のコミュニケーション研修」全庁職員向け研修 (R06.3 予定)</u> 毎年度実施している同研修にて、改定予定の「職員対応要領 (後掲)」の講座を実施。		■<u>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する堺市職員対応要領」の改定</u> (R06.3 予定) 「障害者差別解消法」及び「基本方針」改正施行に伴い、「堺市職員対応要領」を改訂 (具体的事例の掲載)